

被害防止計画目標評価報告書

1. 対象地域及び実施期間

| | |
|------|--------------|
| 対象地域 | 平生町 |
| 実施期間 | 平成29年度～令和元年度 |

2. 被害防止計画目標の達成状況

| 被害防止計画目標 | 基準年（平成27年度）の実績値（A） | 目標値（B） | 目標年（令和元年度）の実績値（C） | 達成率（%） A - C / A - B | 備考 |
|----------|--------------------|--------|-------------------|-------------------------|----|
| 被害金額 | 133万円 | 93万円 | 273万円 | -350% | |
| 被害面積 | 1.03ha | 0.72ha | 2.18ha | -370% | |

3. 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

| 事業内容 | 事業量 | 管理主体 (対象) | 供用 開始日 | 事業効果 |
|-------------------------------|------------------------|-----------------------------|-----------|----------------------|
| 鳥獣被害防止総合 対策事業交付金（緊急捕獲）（国庫） | H29 129頭 1,032,000円 | 捕獲隊員 | | 捕獲意欲・ 捕獲頭数の 増加 |
| | H30 261頭 1,143,000円 | | | |
| | R1 238頭 1,018,000円 | | | |
| 捕獲に対する奨励 金（単町） | H29 延べ23人 1,138,000円 | 捕獲隊員 | | 捕獲意欲・ 捕獲頭数の 増加 |
| | H30 延べ36人 2,241,000円 | | | |
| | R1 延べ28人 1,072,000円 | | | |
| わな猟狩猟免許取 得に係る経費の補 助（単町） | H29 2人 14,000円 | 捕獲隊員 （加入の意思 のある者） | | 新規捕獲隊 員の確保 |
| | H30 4人 28,000円 | | | |
| | R1 0人 0円 | | | |
| わな猟狩猟者登録 に係る経費の補助 （単町） | H29 42人 535,230円 | 捕獲隊員 | | 捕獲隊員数 の維持 |
| | H30 43人 547,480円 | | | |
| | R1 42人 535,230円 | | | |
| 有害獣防除柵設置 に対する補助（単 町） | H29 10,718m 1,212,117円 | 農家 | | 防護柵の普 及 |
| | H30 8,481m 1,214,174円 | | | |
| | R1 10,672m 1,314,814円 | | | |
| 実施隊への出動報 酬（単町） | H29 237,000円 | 実施隊員 | | 緊急時の対 応 |
| | H30 315,000円 | | | |
| | R1 315,000円 | | | |

4. 総合評価

(コメント)

イノシシは毎年それまで被害のなかった地域に出没範囲を広げ、防護対策が十分行えていない地域に被害が発生した。生息個体数も増加を続けていると思われる。出沒地域についてもこれまでの中山間地域だけではなく、市街地においても情報が寄せられるなど町内一円で被害等の相談を受けている。その為、今後も事業の継続及び果樹放任園や里山に隣接する荒廃農地等を適正に管理することや、摘果果実や野菜くず、家庭生ごみなどの放置防止等、有害獣を寄せ付けない環境づくりについて、より一層農家等地域住民への普及・啓発に努めたい。

5. 第三者の意見

(コメント)

平生町においては、イノシシの捕獲頭数も増えており単町事業で侵入防止柵を導入しているにも関わらず基準年よりも被害が増加していることから、イノシシの増加に対策が追い付いていないと思われます。

耕作放棄地の管理や管理放棄果樹の除去及び放置竹林の伐採等もちろん有効ですが、イノシシの主な生息地と考えられる赤子山及び室津半島の山間部は、ともに柳井市との境界になっていることから、柳井市と協力して捕獲及び侵入防止柵の整備等を行い、連続する生息地を一体的に管理することが効率的であると思います。

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、改善計画を作成し、知事に提出すること。
- 2 3の事業効果には、別添様式を参考に事業の実施により発現した効果を幅広く定量的に記入すること。なお、処理加工施設や捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
- 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
- 4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。